



税金あれこれ(60) 消費税軽減税率

1. 軽減税率制度の概要

平成 31 年 10 月 1 日からの消費税の税率は、予定通り 8%から 10%に変更される見込みです。同時に、軽減税率制度が実施され、以下に掲げる軽減税率対象品目に限っては、10%の税率が 8%に軽減されます。

<軽減税率対象品目>

- ① 酒類、外食を除く飲食料品
- ② 週 2 回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

2. 飲食料品の範囲等

(1) 飲食料品とは

軽減税率の対象となる飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く。）をいい、一定の一体資産を含みます。食品表示法に規定する食品とは、人の飲用又は食用に供されるものをいい、医薬品、医薬品外品及び再生医療等製品が除かれ、食品衛生法に規定する添加物が含まれます。なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

(2) 一体資産とは

一体資産とは、おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。一体資産のうち、税抜き価格が 1 万円以下であって、食品の価額の占める割合が 2/3 以上の場合、その全体が軽減税率の対象となります。

(3) 軽減税率の対象とならない外食・ケータリング等とは

① 外食

外食とは、飲食店営業等を営む者が、飲食に用いられる設備がある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供をいいます。但し、テイクアウトは、単なる飲食料品の譲渡であり、軽減税率の対象となります。

② ケータリング等

ケータリング等とは、相手方が指定した場所（例えば、有料老人ホーム等）において行う加熱、調理又は給仕等の役務を伴う飲食料品の提供をいいます。但し、出前・宅配等の単に食料品を届けるだけのものは、軽減税率の対象となります。

高税理士事務所 崔 正博

燃料カードの価格表【2018年11月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	1 4 7 円
ハイオク	1 5 7 円
軽油	1 2 6 円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	1 4 9 円
ハイオク	1 5 9 円
軽油	1 2 7 円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	出光・ENEOS・COSMO	宇佐美	鈴与 (ENEOS ウイング)
レギュラー	143.8~145.8 円	143.8~145.8 円	146.5~148.5 円
ハイオク	153.8~155.8 円	153.8~155.8 円	156.5~158.5 円
軽油	124.2~126.2 円	124.2~126.2 円	125.9~127.9 円

【価格は税抜】